

日身連

発行所
社会福祉法人
日本身体障害者団体連合会
(中央障害者社会参加推進センター)
 発行人 阿部 かつ彦
 東京都豊島区目白3丁目4の3
 デアダンクビル4階
 TEL03-3565-3399(代)
 FAX03-3565-3349
<http://www.nissinren.or.jp>
Japanese Federation of Organizations of the Disabled Persons (JFOD)
 年間購読料 正会員1部 300円
 非会員1部 1000円

令和3年度障害福祉サービス等報酬改定 政権与党へ要望書提出

11月19日、自民党政務調査会障害児者問題調査会(会長 衛藤晟一参議院議員)が、12月2日、公明党障がい者福祉委員会(委員長 三浦信祐参議院議員)が開催され、令和3年度障害福祉サービス等報酬改定に関する団体ヒアリングが行われ、日身連をはじめ14の障害関係団体が参加し、要望を行いました。

来年度の障害福祉サービス等にかかる報酬改定について、日身連は19の項目に関して要望を行いました。
 中でも、▼新型コロナウイルスによる影響について ①感染防止対策によるサービス利用調整や自粛により、収入減となった事業所に対する対応 ②外出自粛などにより在宅で孤立している障害当事者に対する、身体障害者相談員等の制度を活用した相談体制の充実 ③入所施設やグループホーム等における公費負担による定期的な検査体

制の整備を求めました。

▼地域生活支援事業における障害当事者団体活動の育成・支援体制の整備について 障害当事者団体は、地域生活支援事業等を通じて障害者の外出機会の確保や、生きがいある集いの場の提供に努めており、障害者の健康づくりや体力維持増進に寄与する活動が、障害福祉サービス等の利用を抑え、制度を持続可能なものとする効果が期待できることから、都道府県および市町村地域生活支援事業のなかに障害当事者団体活動の育成・支援のための制度を創設するなど、団体活動の育成・支援体制の整備を求めました。

▼口腔衛生管理体制加算の導入について 口腔ケアは様々な病気の予防につながることから、現在、障害保健サービス等の報酬に含まれない口腔衛生管理体制加算の導入検討を求めました。そのほか、要望した主な項目は次のとおりです。▼医療的ケアを伴う重症心身

障害者の生活介護の受入促進について
 ▼福祉専門職加算▼食事提供体制加算の継続▼送迎加算の継続▼視覚聴覚言語障害者支援体制加算▼居宅サービス事業(主に同行援護)の加算▼就労定着

障害福祉サービス等報酬改定を検討 社保審障害者部会

11月30日に第103回社会保険審議会障害者部会が、ベルサール飯田橋駅前(東京都千代田区)で開かれ、日身連から小西慶一副会長(東京都身体障害者団体連合会会長)が参加しました。

はじめに、自立支援医療、補足給付、医療型個別減免の経過的特例について、利用者の現状等を踏まえて、現在の経過的特例を令和6(2024)年3月末まで延長することが提案され、了承されました。

つぎに、障害福祉サービスの報酬改定について、障害福祉サービス等報酬改定検討チームにおいて検討されてきた内容が、各サービス別に報告されました(報酬改定に対する日身連の要望については、本紙1面参照)。

その他、報酬改定や新型コロナウイルスに関連して行われた、各種調査(※)の結果が公表されました。とくに2月から7月にかけての、コロナ禍における障害報酬の請求状況では、短期入所・同行援護や医療系のサービスに影響がみられることがデータの上でも明らかにな

支援事業利用時に指定特定相談支援事業者による計画相談支援を必須に▼就労定着支援サービスの利用対象範囲の拡大 要望の詳しい内容については、日身連ホームページをご覧ください。

り、委員から現状への懸念と、さらなる支援の必要性を求める意見がありました。

- (※)①障害福祉サービス等経営実態調査
- ②コロナ禍における障害報酬の請求状況
- ③障害福祉サービス等処遇状況等調査



第103回社会保険審議会障害者部会 (オンライン併用)